

第 1 回定例会議事日程（第 5 号）

- 第 1 議案第 1 号 いちき串木野市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 2 議案第 2 号 消防救急デジタル無線（活動波）整備工事請負契約の締結について
- 第 3 国特予算議案第 3 号 平成 26 年度いちき串木野市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 第 4 介特予算議案第 3 号 平成 26 年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 第 5 後特予算議案第 3 号 平成 26 年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
- 第 6 簡水特予算議案第 3 号 平成 26 年度いちき串木野市簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 第 7 公下水特予算議案第 4 号 平成 26 年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 第 8 予算議案第 7 号 平成 26 年度いちき串木野市一般会計補正予算（第 7 号）
- 第 9 議案第 3 号 いちき串木野市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 10 議案第 4 号 いちき串木野市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 11 議案第 5 号 いちき串木野市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 第 12 議案第 6 号 いちき串木野市消防長及び消防署長の資格に関する条例の制定について
- 第 13 議案第 7 号 いちき串木野市附属機関条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 14 議案第 8 号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 第 15 議案第 9 号 いちき串木野市保育所条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 16 議案第 10 号 いちき串木野市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例の制定について
- 第 17 議案第 11 号 いちき串木野市子ども・子育て支援法に基づく過料に関する条例の制定について
- 第 18 議案第 12 号 いちき串木野市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 19 議案第 13 号 いちき串木野市指定地域密着型介護老人福祉施設の指定に係る入所定員等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 20 議案第 14 号 いちき串木野市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 21 議案第 15 号 いちき串木野市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 第 2 2 議案第 1 6 号 いちき串木野市地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準に関する条例の制定について
- 第 2 3 議案第 1 7 号 いちき串木野市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の制定について
- 第 2 4 議案第 1 8 号 いちき串木野市立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 2 5 議案第 1 9 号 いちき串木野市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 2 6 議案第 2 0 号 いちき串木野市都市計画審議会条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 2 7 議案第 2 1 号 いちき串木野市簡易水道事業の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 2 8 予算議案第 1 号 平成 2 7 年度いちき串木野市一般会計予算
- 第 2 9 簡水特予算議案第 1 号 平成 2 7 年度いちき串木野市簡易水道事業特別会計予算
- 第 3 0 国特予算議案第 1 号 平成 2 7 年度いちき串木野市国民健康保険特別会計予算
- 第 3 1 公下水特予算議案第 1 号 平成 2 7 年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計予算
- 第 3 2 市場特予算議案第 1 号 平成 2 7 年度いちき串木野市地方卸売市場事業特別会計予算
- 第 3 3 介特予算議案第 1 号 平成 2 7 年度いちき串木野市介護保険特別会計予算
- 第 3 4 国宿特予算議案第 1 号 平成 2 7 年度いちき串木野市国民宿舎特別会計予算
- 第 3 5 漁集排特予算議案第 1 号 平成 2 7 年度いちき串木野市戸崎地区漁業集落排水事業特別会計予算
- 第 3 6 療特予算議案第 1 号 平成 2 7 年度いちき串木野市療育事業特別会計予算
- 第 3 7 後特予算議案第 1 号 平成 2 7 年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計予算
- 第 3 8 水道予算議案第 1 号 平成 2 7 年度いちき串木野市水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員 18名

1番	松崎幹夫君	10番	濱田尚君
2番	田中和矢君	11番	西別府治君
3番	福田道代君	12番	中里純人君
4番	平石耕二君	13番	竹之内勉君
5番	西中間義徳君	14番	寺師和男君
6番	大六野一美君	15番	原口政敏君
7番	中村敏彦君	16番	宇都耕平君
8番	楮山四夫君	17番	福田清宏君
9番	東育代君	18番	下迫田良信君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	木下琢治君	主	査	石元謙吾君
補	佐	岡田錦也君	主	査	岩下敬史君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	田畑誠一君	教委総務課長	白井喜宣君
副市	長	石田信一君	市来支所長	逆瀬川正君
教	長	有村孝君	消 防 長	深山龍朗君
総務課	長	中屋謙治君	健康増進課長	所崎重夫君
政策課	長	田中和幸君	学校教育課長	有馬勝広君
財政課	長	満 蘭 健士郎君		

△開 議

○議長（下迫田良信君） これから本日の会議を開きます。

△日程第1～日程第8

議案第1号～予算議案第7号一
括上程

○議長（下迫田良信君） それでは、日程第1、議案第1号から日程第8、予算議案第7号までを一括して議題とします。

初めに、総務委員長の報告を求めます。

[総務委員長中村敏彦君登壇]

○総務委員長（中村敏彦君） 総務委員会に付託されました議案は単行議案2件、予算議案1件の計3件であります。

去る2月24日と25日に委員会を開催し、審査が終了しましたので、その審査の経過の概要と結果について御報告申し上げます。なお、審査に先立ち付託案件に関する現地調査及び先進地行政視察を実施したところであります。

まず、議案第1号いちき串木野市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本案は、地方公務員法の一部改正により人事等の運営の状況に関し、公表すべき項目に職員の休業の状況が追加されたことに伴い、改正するものであります。

審査の中で、男性職員の育児休業の取得状況について質したところ、これまでに1名が育児休業を取得しているとの答弁であります。

本案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第2号消防救急デジタル無線（活動波）整備工事請負契約の締結についてであります。

本案は、消防救急デジタル無線整備工事請負契約を締結するに当たり、いちき串木野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求められたもので

あります。

説明によりますと、去る2月13日に11社による指名競争入札を執行した結果、契約金額2億4,516万円、落札率89.8%で株式会社九電工代表取締役社長西村松次が落札したとのことであります。なお、工期は市議会の議決の日から平成28年3月10日とされております。

本案は、全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、予算議案第7号平成26年度いちき串木野市一般会計補正予算（第7号）中、委員会付託分についてであります。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億7,858万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ163億9,975万6,000円と定めるとともに、継続費の補正、繰越明許費の補正、債務負担行為の補正及び地方債の補正を行うものであります。

それでは、歳入の主なるものについて申し上げます。

まず1款市税についてであります。

市民税1,473万2,000円の追加は、当初予算において景気の動向等を勘案し、個人総所得を前年度比1.77%減で見込んでいたが、0.88%減にとどまったことに伴う調定見込みの増によるものであります。また、市たばこ税844万4,000円の減額は、売上本数で約174万本の減が見込まれることに伴う調定見込み減であります。

次に、9款地方交付税は、これまで598万5,000円を減額調整されていたが、今回の国の補正予算によって復元が行われ、追加交付されたものであります。

次に、15款財産収入の財産貸付収入354万3,000円の追加は、平成23年度分から平成25年度分に係る市有地の土地貸付収入によるものであります。不動産売払収入167万8,000円の追加は、里道及び水路などの法定外公共物について土地を8件処分したことによるものであります。

次に、19款諸収入1,076万7,000円の追加は、平成26年2月に強風による市民文化センターの屋根防水シートの損害等への共済金の計上であります。

次に、20款市債2億5,540万円の減額は、最終処

分場建設事業債を減額するほか、事業費決定等による調定を行い市債の総額を22億1,862万9,000円とするものであります。なお、3月補正後の市債残高は216億6,030万6,000円で交付税措置率60.8%、合併特例債の活用率は52.1%になるとのことであります。

次に、歳出の主なるものについて申し上げます。

2款総務費についてであります。

1項5目財産管理費は、4月から福祉課の生活困窮者対策事業の開始に伴い、串木野庁舎地下会議室を改修し、相談室等を設置する費用120万円であります。ふるさと寄附金基金積立金は県を通じての寄附70万円と市への直接寄附310万円を見込み、380万円を基金に積み立てるものであります。

審査の中で、ふるさと給付金を基金に積み立てた後の使用目的について質したところ、これまでも納税者の申し出を尊重し、小中学校の図書を購入、空き店舗活用の促進補助金の費用等の一部に充当しているとの答弁であります。委員の中からふるさと寄附金を増額する手段として食のまちいちき串木野市を県外等の納税者にPRする取り組みが必要ではないかとの意見が述べられたのであります。

9目企業立地対策費の追加は、太陽光発電システム設置補助金について当初45件分300万円を計上していたが、92件分511万8,000円の決算見込みになることから、その差額分211万8,000円を追加するものであります。地場産業支援補助金は、西薩中核工業団地の既存企業等の水道使用料の確定に伴い、補助金を減額するものであります。

次に、9款消防費についてであります。

1項5目災害対策費1億5,000万円の追加は、要援護者等屋内退避施設を整備するための工事費等であります。

説明によりますと、この施設は万が一の原発事故に備えた屋内退避施設ということで、これまで施設を整備する際の補助対象地域が原発から5キロ圏内から10キロ圏内に範囲が拡大されたことを受け、羽島交流センターに退避施設を整備しようとするものであります。対象施設の要件としては、鉄筋コンクリート造りであり、耐震性、耐津波性、気密性の確保が必要とされています。また、万が一の事故の際、

避難が困難な方々が三日程度過ごせるための水、食料等も備蓄する予定とのことであります。

審査の中で、既存の公共施設に併設するより、新たに退避施設（シェルター）を建設してはどうかと質したところ、新たに退避施設を建設することは不可能ではないが、施設が退避のみの用途に制限されることから、既存の施設に併設したほうが利便性があるとの答弁であります。

次に、12款公債費は地域総合整備資金貸付金の繰上償還による償還元金2,319万2,000円の追加等であります。

次に、第2条継続費の補正についてであります。

最終処分場建設事業について平成26年度から平成28年度の3カ年の継続事業を1年延伸して平成29年度までの4カ年事業とし、あわせて年割額も変更しようとするものであります。

次に、第3条繰越明許費の補正についてであります。

市道舗装改良事業など四つの事業を追加するほか、食の拠点エリア整備事業の金額を変更し、翌年度に繰り越して執行しようとするものであります。

次に、第4条債務負担行為の補正についてであります。

農業近代化資金に対する利子補給を平成40年度まで行うものであります。

次に、第5条地方債の補正についてであります。

地方債の補正は合併特例事業債など事業費決定に伴い調整するものであります。

本案は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で総務委員会に付託されました平成26年度関係議案について、審査の経過の概要と結果についての報告を終わります。

○議長（下迫田良信君） これから総務委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

これより討論・採決に入りますが、予算議案第7号については3常任委員長の報告に対する質疑を終

結するまで保留しますので御了承願います。

まず、議案第1号いちき串木野市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号消防緊急デジタル無線（活動波）整備工事請負契約の締結について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は可決されました。

次に、教育民生委員長の報告を求めます。

〔教育民生委員長東 育代君登壇〕

○教育民生委員長（東 育代君） おはようございます。

私ども教育民生委員会に付託されました平成26年度関係議案は、予算議案4件であります。

去る2月26日に委員会を開催し、審査が終了しましたので、その審査の経過の概要と結果について御報告申し上げます。

まず、予算議案第7号平成26年度いちき串木野市一般会計補正予算（第7号）中委員会付託分についてであります。

まず、歳出の3款民生費についてであります。

1項2目障害者等福祉費は、障害者福祉計画策定業務委託料の入札執行による減額であります。3目

老人福祉費は老人保護措置費の決算見込みによる減額であります。5目介護保険特別会計財政対策費は介護支援専門員報酬及び介護保険特別会計繰出金の決算見込みによる減額であります。

次に、4款衛生費であります。

1項1目保健衛生総務費は子宮頸がん予防接種等の決算見込みによる健康診査・予防接種等事業の減額であります。

説明によりますと、当初見込みの接種者数300人に対し、決算見込みで285人減の15人と見込んだことから、減額することとあります。

審査の中で、接種者数が大幅に少なくなった理由について質したところ、接種による副作用等の報告が数件あったことから、国としての積極的な接種勧奨を差し控えるべきとの指導があり、本市としても対象者に個別に郵送していた問診票の送付を取りやめたとの答弁であります。

2目国民健康保険特別会計財政対策費は、事業費決定に伴う保険基盤安定繰出金と国保財政安定化支援事業繰出金の追加であります。3目健康増進事業費は、がん検診等事業の決算見込みによる減額であります。8目公害対策費は水質調査及び自動車騒音調査の事業費確定による減額であります。

2項4目廃棄物処理施設費は、最終処分場建設事業の本年度分の事業費決定による減額であります。あわせて補正予算書第2条継続費の補正で平成26年度から28年度までの3カ年間の継続事業としていた最終処分場建設事業を1年延長して平成26年度から29年度までの4カ年間とし、年割額を変更するものであります。

審査の中で、最終処分場建設が1年延長されたことで現在の処理場の埋立容量に対しての影響はないかと質したところ、現在の処理場の容量を再度測量したが、事業が1年延伸しても埋め立てに影響はないとの答弁であります。

次に、10款教育費であります。

1項2目事務局費は特認校生通学支援事業の決算見込みによる減額であります。説明によりますと、当初川上小学校への特認校生2名の児童送迎委託料を見込んでいたが、保護者送迎により執行がなくな

ったため減額するとのことであります。委員から特認校制度における送迎については保護者が送迎することが本当は望ましいのではないかとの意見も述べられたのであります。

4目教育振興費の学校パソコン整備事業は、串木野西中学校42台のパソコン設置に係る事業費確定による減額であります。

3項中学校費のスクールカウンセラー配置事業は、鹿児島県が直接事業を実施することに伴い減額するもので、あわせて歳入の県補助金を同額減額しようとするものであります。

5項3目公民館は、市来地域公民館改修事業の事業費確定による減額であります。

6項1目保健体育総務費は、選抜高校野球大会に出場する神村学園への甲子園高校野球大会出場補助金100万円の計上であります。

委員から、試合当日に学校紹介とともに本市の様子が映像で流れるが、市のPRとして薩摩藩英国留学生記念館などを全国に情報発信するよい機会であることから、NHKへの積極的な働きかけをしてほしい旨の意見が述べられたのであります。

予算議案第7号中、委員会付託分については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、国特予算議案第3号平成26年度いちき串木野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,287万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を45億8,787万円とするものであります。

まず、歳入の主なるものを申し上げます。

9款繰入金は、国民健康保険基金繰入金5,586万円の追加で決算見込みによる基金取り崩しであります。なお、平成26年度末での基金残額は3億8,258万3,000円程度を見込んでおられるとのことであります。

次に、歳出についてであります。

2款1項療養諸費6,005万1,000円の減額は、被保険者数が減少したことに伴う医療費の伸びの減が大きな要因とのことであります。

審査の中で、被保険者数の今後の見通しについて質したところ、対象者が0歳から74歳までというこ

とで少子化の影響もあり、直近の5年間の比較でも毎年少しずつ減ってきている状況にある。しかしながら、1人当たりの医療費は高度医療という関係から増加している、との答弁であります。

2項高額療養費は、高額な治療を必要とされる方々の療養費で、決算見込みによる減額であります。

7款共同事業拠出金は、国民健康保険団体連合会からの共同事業拠出金決定による保険財政共同安定化事業拠出金の追加が主なものであります。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、介特予算議案第3号平成26年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億29万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34億8,959万5,000円とするものであります。補正の内容としては、決算見込みによるもので、歳出においては2款保険給付費2億2,754万2,000円の減額、5款基金積立金2,706万5,000円の追加が主なるものであります。

審査の中で、保険給付において2億を超える減額となった理由について質したところ、当初計画より施設に対する経費が少なかったとのことで、施設開設が大幅におくれたことと、老健施設等への入所者数が減ったことが理由として考えられるとの答弁であります。さらに、減額補正となった高齢者元気度アップポイント事業の状況について質したところ、現在の登録者数は622人で、ポイント交換される方を当初年間450人と見込んでいたが、決算見込みで200人減の250人としたため、100万円を減額するとの答弁であります。委員からポイント事業のあり方について見直しをされ、多くの高齢者が利用できるよう努めてほしい旨の意見が述べられたのであります。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、後特予算議案第3号平成26年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてであります。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ783万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億427万1,000円とするものであります。

補正の主なる内容は、歳出の2款後期高齢者医療広域連合納付金の減額で、被保険者保険料の決算見込みによる減額と、保険基盤安定分担金の追加によるものであります。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で教育民生委員会に付託されました平成26年度関係議案について審査の経過の概要と結果についての報告を終わります。

○議長（下迫田良信君） これから教育民生委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） これより、討論・採決に入ります。

まず、国特予算議案第3号平成26年度いちき串木野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。

したがって本案は原案のとおり可決されました。

次に、介特予算議案第3号平成26年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第2号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。

したがって本案は原案のとおり可決されました。

次に、後特予算議案第3号平成26年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。

したがって本案は原案のとおり可決されました。

次に、産業建設委員長の報告を求めます。

〔産業建設委員長平石耕二君登壇〕

○産業建設委員長（平石耕二君） 産業建設委員会に付託されました平成26年度関係議案は予算議案3件であります。

去る2月27日、委員会を開催し、審査が終了いたしましたので、その審査の経過の概要と結果について御報告申し上げます。

まず、予算議案第7号平成26年度いちき串木野市一般会計補正予算（第7号）中、委員会付託分についてであります。

4款衛生費の1項7目簡易水道事業費は、簡易水道事業特別会計の決算見込みによる繰出金542万8,000円の追加であります。

次に、6款農林水産業費の1項3目農業振興費は、青年就農給付金で、国の補正予算に伴う継続認定者分の平成27年度補助金の前倒し等の調整による追加であります。

審査の中で、新規就農者が安定して生活でき、儲かる農業をするためにどのような対策を行っているのかと質したところ、農地のあっせんや営農指導、機械の購入に当たっての近代化資金のあっせん等を行っているとの答弁であります。委員の中から、農業の後継者対策は大事なことであり、現在の新規就農者に対してしっかりフォローするとともに、また

次の新規就農者が見つかるような広報活動が必要である旨の意見が述べられたのであります。

5目水田営農対策費は、農業再生協議会の決算見込みによる運営補助金の減額、9目土地改良事業費は、事業費決定の伴う広域農道改良事業負担金614万8,000円の追加と、川南地区ほ場整備事業負担金2,557万5,000円の減額が主なるものであります。

次に、2項2目林業振興費は、イノシシ、シカ等の有害鳥獣捕獲頭数増による補助金352万8,000円の追加であります。

審査の中で、猟友会の会員は高齢化してきており、後継者対策が必要である。銃の維持費等も高いが補助する考えはないかと質したところ、これまで後継者対策としてわなの狩猟免許取得に対する補助等を行ってきたが、今後、銃所持に対する補助についても近隣自治体の状況を調査し、対応していきたいとの答弁であります。

5目治山費は、河内地区が県営県単治山事業に採択されたことによる負担金の計上が主なるものであります。

次に、3項2目水産業振興費は、漁場環境保全創造事業等の決算見込みによる減額であります。

委員の中から、新規沿岸漁業就業者支援金についてはおおむね55歳以下の方という基準が厳しいため、対象者がいないのではないかと。この年齢基準を緩和し、一人でも多く就業してもらえよう検討してほしい旨の意見が述べられたのであります。

4目漁港建設費は、事業費決定による戸崎漁港地域水産基盤整備事業等の県営事業負担金の減額、強い水産業づくり交付金事業等の県営事業負担金の計上が主なるものであります。

審査の中で、戸崎漁港については航路切り替えにより港内に波が入って危険な状況となっているのではないかと質したところ、県のシミュレーションによると、航路を切り替えても静穏度は保たれるという説明であったが、新しく開いた部分から波が入る状況となったため県に依頼し、応急措置を実施してもらった。今後も改善について県に要望していきたいとの答弁であります。委員の中から、漁港のことを一番理解しているのは地元の漁民であり、今後の

整備に当たっては十分地元の意見を聞きながら事業を進めていってほしい旨の意見が述べられたのであります。

次に、7款商工費の1項2目商工振興費は、串木野駅から野下までの路線等に係る生活交通路線維持費補助金301万5,000円、串木野駅から土川までの路線等に係る地方バス市内路線維持費補助金865万5,000円の計上、及び空き店舗等活用促進事業補助金247万6,000円の追加が主なるものであります。

審査の中で、生活交通路線についてはバスの運行会社に対し赤字分を補助しているが、もっと利用してもらえそうなシステムづくりが必要ではないかと質したところ、生活交通路線は市民の足を確保するためにどうしても必要であると考えている。利用が増えれば補助額も減るため、今後利用促進に努めていきたいとの答弁であります。

4目薩摩藩英国留学生記念館管理費は来館者の増に伴う観覧料641万円の追加による財源組替であります。

次に、8款土木費の2項1目道路維持費は、橋梁長寿命化事業等の事業費決定に伴う減額、2目道路新設改良費は市道都心平江線改良事業の事業費決定に伴う減額、荒川地区における県営地方特定道路整備事業の負担金1,025万円の計上が主なるものであります。

説明によりますと、市道島内松原線については今後、大里川の拡幅工事に伴う国道3号の改良工事の計画があることから、この工事にあわせて交差点改良を行ったほうが有利と判断し、委託料の減額を行うが、この市道は道路幅員が狭く、トラックの転倒事故も発生したことなどから、来年度から年次的に拡幅工事を行っていきたいとのことであります。

次に、3項2目砂防費は、冠岳花川砂防公園内の杉林に遊歩道を設置することによる負担金の計上であります。

次に、5項1目都市計画総務費は、都市計画区域マスタープラン策定等に係る事業費決定に伴う委託料の減額、2目土地区画整理事業費は、事業費決定に伴う減額であります。

審査の中で、麓土地区画整理事業の進捗状況につ

いて質したところ、国庫補助金が減額されたことなどから工事がおくれており、進捗率は平成26年度の事業費ベースで82%程度である。現段階においては、29年度の完成に向けて努力しているとの答弁であります。委員の中から、現在の状況を踏まえて早くローリングを行い、地域住民の方々に説明すべきである旨の意見が述べられたのであります。

次に、4目公共下水道事業費は、公共下水道事業特別会計への繰出金の減額、6項1目住宅管理費はウッドタウン4工区の4,500平方メートルを取得するための用地費2,996万1,000円の計上であります。

予算議案第7号中、委員会付託分については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、簡水特予算議案第3号平成26年度いちき串木野市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

今回の補正において、歳入の主なるものは、決算見込みによる簡易水道料金の減額、消費税及び地方消費税の確定による還付金の追加であります。

歳出の主なるものは、羽島小ヶ倉水源地改修設計委託料等の減額、実借入利率による償還利子の減額であります。

審査の中で、各地区で水道料金が減額となっている主な理由について質したところ、各家庭の節水が主な要因と考えている。また、市来地区については水道から井戸に変更した事業所があったことも一つの要因である、との答弁であります。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、公下水特予算議案第4号平成26年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。

今回の補正は、歳入において決算見込みによる公共下水道事業受益者負担金の追加、歳出においては1款総務費で消費税及び地方消費税の確定による追加、2款事業費で決算見込みによる汚水枝線管渠築造工事費の減額、3款公債費は実借入利率による償還利子の減額であります。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で産業建設委員会に付託されました案件について、審査の経過の概要と結果についての報告を終わります。

○議長（下迫田良信君） これから産業建設委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

これより、討論・採決に入ります。

まず、簡水特予算議案第3号平成26年度いちき串木野市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。

したがって本案は原案のとおり可決されました。

次に、公下水特予算議案第4号平成26年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。

したがって本案は原案のとおり可決されました。

これから、保留いたしておりました予算議案第7号について討論・採決に入ります。

予算議案第7号平成26年度いちき串木野市一般会計補正予算（第7号）について、福田道代議員の発言を許します。

〔3番福田道代君登壇〕

○3番（福田道代君） おはようございます。

私は、予算議案第7号に反対し、討論を行います。

まず、歳出の衛生費の最終処分場建設事業につきましては、焼却後の灰を埋め立てるための施設でございますが、私は当初からこの施設に対しては反対をいたしております。予定地の下流域には当市の市民がほとんど飲用している上水道の取水施設がございます。今年度も新たに3,000所帯6,400名に配水される計画ともなっております。

遮水シートを3重にするから汚水の漏れる心配はないと言われておりますが、福島原発の遮水シートのゴムが3年足らずで劣化し、汚染水が漏れ出し、そのことは全国各地でも同様の問題が指摘されています。3重にしたからといって絶対に安全だとは言いません。

これまで、川上の中組地域では説明会が数度にわたって行われてきたとのことですが、この最終処分場と当市の市民の上水道の取水場問題は市民の健康に大きくかかわる問題であり、川上地域以外の市民の中にもあの場所でのいいのかという処分場に対しての疑問を持つ方もおられ、説明を求める声も続いております。

また、昨年議員と語る会の中で最終的に浄化された水を川に出す前に水路で魚を飼育し、泳がせ、安全性を確認してはというようなアイデアも市民の中から出されました。こうした市民の声をきちんと受けとめ、最終処分場の建設に反対してまいりましたが、同様の理由で観音ヶ池のすぐそばの地域の安全安心な活性化を求め、予算7号に反対をいたします。

また、災害対策費、要支援者などの屋内退避施設整備計画事業につきましては、5キロから10キロ圏内に範囲が拡大をされたことを受けて、緊急時に避難ができるこのような施設が羽島の交流センターに建設予定となっておりますが、この羽島の交流センターに放射線防御機能を備えて要支援者などの防護のための屋内退避施設として消防費県補助金1億5,000万円で作られようとするものです。

今回の事業計画に当たりまして、薩摩川内市の施設見学、羽島交流センターなどの現地も見学し、説明も受けてまいりました。羽島は、要援護者、要支

援者の介助者施設の維持管理などの方を含めて100名が過酷事故時に入所する容量だということで、これが3日から4日間の避難を想定し、水、そして食料もここに備蓄をするという説明がございました。

このことを市民の方々に話してまいりますと、1億5,000万円もかけてつくる施設として、まずびっくりされておられます。これだけの税金をかけて3日から4日間の避難しかできないとは、やはり税金の無駄遣いではないか。また、過酷事故が起きたときに、この3日から4日間の間に屋内避難は到底できなくて、そこにとどめられるのが現状ではないか。再稼働すればこのような状況はなくなるのだからという、こんな声がほとんどでございました。

スイスでは核戦争を想定しておりますが、1961年以降に建設された住宅には地区核シェルターの建設が義務づけられております。それ以前に全て残った住宅では共同核シェルターが建設をされ、核シェルターはスイスの緊急時計画の中でほとんどの部分で核の中心部分となっております。核放射能警報が出たら住民は最寄りの地下室か共同シェルターに避難するとなっております。共同核シェルターは500平方メートル以上であり、このスイスの中に3,000カ所設置をされております。共同核シェルターの地下入り口は厚い鉄の扉となっていて、二重、三重の扉、空調機、そして最奥部には居住区域があり、電話回線が周知をする指令室、名前が入った防毒マスク、段組みのベッド、調理室、機材室、シャワー室、トイレが設置されているとのこと。

今、つくられようとしております羽島の交流会館の中の施設は、やはりこのような、もし万が一の過酷事故に備えての施設としては不十分ではないかと私は思っております。日本のような安全神話の上に立ったこのような施設建設ではないでしょうか。せめて、長時間、長期間にわたって避難できるような十分な施設として対応していただくことが、これから先の市民の安全安心につながるものだと思います。私は現在のシェルターの建設に対しましては反対討論を行い、議員の皆様方の賛同をいただくように心よりお願い申し上げます。

○議長（下迫田良信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） ほかに討論なしと認め、起立採決をします。

本案に対する3常任委員長の報告はいずれも可決であります。

本案は、3常任委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（下迫田良信君） 起立多数であります。したがって本案は原案のとおり可決されました。

△日程第9～日程第38

議案第3号～水道予算議案第1号一括上程

○議長（下迫田良信君） 次に、日程第9、議案第3号から日程第38、水道予算議案第1号までを一括して議題とします。

これから質疑に入ります。

まず、議案第3号いちき串木野市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第4号いちき串木野市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第5号いちき串木野市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第6号いちき串木野市消防長及び消防署長の資格に関する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第7号いちき串木野市附属機関条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありま

せんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第8号地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第9号いちき串木野市保育所条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第10号いちき串木野市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第11号いちき串木野市子ども・子育て支援法に基づく過料に関する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第12号いちき串木野市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第13号いちき串木野市指定地域密着型介護老人福祉施設の指定に係る入所定員等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第14号いちき串木野市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

○17番（福田清宏君） 人員とユニットが改正され

ますが、このように本市において即、枠が広がるという理解でよろしゅうございますか。

○健康増進課長（所崎重夫君） 小規模多機能型居宅介護におきましては、登録定員が現在25名ですけれども、これにつきまして29名に広がります。それから、通いサービスの利用人員ですが、これにつきましてこの25人から26人、27人と少しずつ定員が増えたらその増えた割合によって通うことができる、デイサービスの人員が変わっていくこととなります。これにつきましては、建物の面積要件とか、そういったものについては何ら変更ありませんのですぐ増やすということは可能であるかと思っております。

それから、認知症対応型共同生活介護、いわゆるグループホームですが、これにつきましては現在、本市においては2ユニットまでということになっておりますが、これにつきまして最大3ユニットまで増やすことができます。一応定員は18人ですけれども、それを27人まで、9人増やすことができるということになっております。ただ、これにつきましては、ただし書きといいますか、国といたしましてもこのグループホームというのは地域密着ですので、住みなれたところで生活をしていただきたいということがあります。ですので、いわゆる中学校単位とかそういうところで、自分の中学校単位、そういうところでできたら生活をしてほしいということですので、羽島地区とか冠岳地区とか、そういう恰好でいろいろ、それぞれの地区ごとにできたら整備をしてほしいという意向があります。その関係で、同じところに3ユニットの大きなのをつくるのではなくて、各市内均等に分散するような形での整備を図りたいと考えています。

ただ、ただし書きのところにありますとおり、都会等においてはその用地の確保が困難であるとか、そういったような特別な事情があつてそういう用地の確保ができないときには1カ所にまとめて3ユニットまで建設ができるということになっております。

これにつきましては、いちき串木野市で合理的な理由がない限りは国の法令をそのまま標準として準用しますよという部分の条例になっておりますので、これにつきましてはそのまま国の法律のほうを標準

を準用する形でそのまま条例として制定したということでもあります。ですので、そういう用地の確保とか何かしら特別な事情がない限りは、すぐに2ユニットを3ユニットに増設できるというものではないというふうに御理解をいただきたいと思えます。

以上です。

○議長（下迫田良信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） ほかに質疑なしと認めます。

次に、議案第15号いちき串木野市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第16号いちき串木野市地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準に関する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第17号いちき串木野市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第18号いちき串木野市立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

○17番（福田清宏君） この改定によって私立の幼稚園との保育料の差というのは開きますか。縮まりますか。いかがでしょうか。

○学校教育課長（有馬勝彦君） お答えいたします。

この議案の18号のところの109ページから110ペー

ジのところに、それぞれの保育料が掲載してございます。ここのところにつきまして、これは私立、公立の幼稚園の保育料でございます。私立の幼稚園につきましては、公立幼稚園の、110ページを見ていただきますと、上限が6,600円となっております、これまでのものが現行が5,700円でございますので、6,600円ということに上がっているわけでございます。

あと、私立幼稚園のほうにつきましては、現在それぞれの幼稚園で定めていらっしゃいますので、またこれは私立幼稚園につきましては、現在も私立幼稚園の就園奨励費としておりますので、そのことを踏まえたと公立幼稚園のほうで6,600円上げたということで若干その差というのは、これまでとは違ひましてちょっと縮まると思いますか、格差がその6,700円になった分だけ縮まるということになると思います。

以上です。

○17番（福田清宏君） 説明によります上記区分以外の世帯6,600円のことだと思いますが、この区分と同等の私立の幼稚園の保育料は押さえておられますか。承知しておいででないですか。

○学校教育課長（有馬勝広君） これは今、現在本年度といたしますか、これまで私立幼稚園の就園奨励費の中で捉えたものでございますので、ちょっとお待ちくださいませ。

月額にしまして、三つの私立幼稚園がございますが、これが平均の月額が1万8,500円ということになっております。ですので、このことと公立の場合6,600円に今回改定をお願いするということの実態であると考えております。

以上でございます。

○議長（下迫田良信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） ほかに質疑なしと認めます。

次に、議案第19号いちき串木野市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第20号いちき串木野市都市計画審議会条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第21号いちき串木野市簡易水道事業の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、予算議案第1号平成27年度いちき串木野市一般会計予算について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、簡水特予算議案第1号平成27年度いちき串木野市簡易水道事業特別会計予算について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、国特予算議案第1号平成27年度いちき串木野市国民健康保険特別会計予算について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、公下水特予算議案第1号平成27年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計予算について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、市場特予算議案第1号平成27年度いちき串木野市地方卸売市場事業特別会計予算について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、介特予算議案第1号平成27年度いちき串木野市介護保険特別会計予算について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、国宿特予算議案第1号平成27年度いちき串木野市国民宿舎特別会計予算について、質疑はありませんか。

○6番（大六野一美君） 平成26年度3,400万円だったのを、電気代が上がりました、消費税が上がりました、福島の震災がありました、ということで500万円ということで提案がありました。平成26年度、1年間に限り500万円をお願いをしたいという提案でしたけれども、なぜか平成27年度も同じ500万円が提案がされており、まず500万円の根拠をお示しいただきたいということと、二つ目は、26年度3,400万円だったのを2,900万円減額をして500万円に。それは先ほど言いましたように、三つのこういう条件が重なったから、どうしてもお願いしたいということでした。26年度に限り500万円だと示された、それとの整合性、2点をお聞きいたします。

○副市長（石田信一君） 国民宿舎の納付金の関係でございますけれども、議員お説のとおり、昨年度において、26年度に限りという一つの方向性を示しながら提案をさせていただいたわけでございますけれども、その整合性について、あるいは500万円の根拠はどうかという質問でございますけれども、それにつきましては、国民宿舎の収支状況につきまして、御案内のように6月、9月、12月と、その議会の全員協議会の中でそれぞれ議会の皆様方にも御報告申し上げまして、その中で収支状況を、過去10カ月間ぐらいになりますけれども、調整した結果におきまして、収支の改善は確かに見られております。約800万ほどの改善が見られてるわけでございますが、3施設の状況につきましては、赤字という、七百数十万円ほどの赤字を示しているわけございまして、なかなか厳しい状況が続いているというのは否めない状況でございます。

そういった中で、私どもとしましては、現在、二つの宿舎のあり方につきまして、継続利用ということをご鑑みますと、その中では、委員会も立ち上がっております。そういったのを考えますと、現状からしますとなかなか厳しい状況は変わっていない。従来の3,400万円に戻すべきじゃないかという御指摘でございますけれども、これについてもなかなか

そういう状況下にはないというふうには判断したところでございまして、その中で次年度の納付金につきましても、現段階では御提案申し上げている状況の500万円というのが、現段階においては提案せざるを得ないと判断しまして、予算措置をしたところでございます。そういった中での整合性と御理解いただきたいと思っております。

○6番（大六野一美君） ただ、先ほど言いましたように、三つの要件で大変厳しいから500万円でも何とかをお願いをしたい、賛否両論ありましたよね。それをもって、今、国民宿舎と利活用検討委員会も立ち上げられて、今、審議途中でありますけれども、その結論の方向も出ないときに、500万円の提示をしたということは、どうしても当局の意図が透けて見えるような気がするんですね。やっぱり26年度に限り1年間をお願いをしたいということであるのであれば、もとの3,400万円に戻して、そしてそういう検討委員会等々の方向もいろいろ見定めながら、補正等で修正していく、これが私は行政のやるべき筋の道だと思うんですが、それを昨年、1年間お願いしましたやつとまた同じ数字が出てきているところに、非常に、どういう表現がベストかわかりませんが、意図が見え過ぎておるような気がしてならないんですね。

私は、基本的には3,400万円に戻すべきだと思う。そして、検討委員会等々の結果報告を見ながら、補正なりで修正していく、これが議会に対する筋だと、僕は思いますがね。

だから本来、この500万円が出てくるところに、非常に疑義を感じています。それでも今の答弁で、副市長、よかですか。

○副市長（石田信一君） 指定管理につきましては御案内だと思いますけれども、指定管理をする際において、議会の議決を要するというので、これについては議決要件としましては、指定管理の施設名、指定管理者、それから指定管理期間というのが議決要件でございます。その中で指定管理料、あるいは納付金というのが予算上で出てくるわけでございますが、そういった中で、議決後には指定管理者と協定を締結します。この協定は基本協定、それから毎

年行われます年度協定、その中でそれぞれ社会情勢に変化が生じた場合、あるいはその指定管理者によらない不可抗力が生じた場合については、納付金、あるいは管理料については、協議において変更することができるとなっているわけでございまして、その中で私どもとしても今までのさまざまな指定管理におきまして、それぞれ毎年大体12月前後になりますけれども、その状況を把握しまして、年度協定を締結しながら進めてきている状況でございますので、今回もその例にならしまして協議を進めてきた結果、収支の改善は800万円ほど見られましたけれども、3施設で七百数十万の赤字であることには変わりないと。そういうのを鑑みますと、到底、納付金としては厳しい状況にあることを考えますと、こういった予算措置として上げたという状況でございます。御理解いただきたいと思えます。

○6番（大六野一美君） くどういのですけどね、1年間に限ってという提案だったんですよ、500万円という数字は。それを事前に何の説明もなくして500万円ぽんと出てくるところに、非常に僕は疑義を感じています。予算審査特別委員会やら、あるいは利活用検討委員会で発言をする機会はあるでしょうけれど、やはりもうちょっと議会も尊重していただいて、事前審査の問題があったにしても3,400万円を500万円にする、ここらのしっかりした根拠を示しながら、お互いが前に進むようなことをやっていかないと。

だって、経営状況については、他責の分をいっばい並べられますけど、自責のこともあるわけです。そういう、自分の施設だという思いで、当局はもうちょっと真剣に取り組むべきだというふうに僕は思います。

この500万円という数字は到底納得できる数字ではありませんよ。経営状況がどうであろうとも。当局が示した26年度の三つを並べての500万円の提示からしますと、整合性を全く感じない。副市長は今の答弁で満足でしょうけど、私はひとつも満足していない。もう一回、そういう意味を含めて。

○市長（田畑誠一君） 大六野議員がおっしゃるとおり、確かに26年度1年間ということで、大変苦し

いということで500万円に減額をさせていただきました。確かにおっしゃるとおりです。そういった面でまた引き続いてということは大変申しわけなく思うんですが、実は指定管理者の方から、26年の12月12日付で、この庁内で3施設の収支状況等を精査し、減額の26年度と同額にさせていただきませかと。とても苦しい経営状況、やっていけないという申し出がありました。

それを受けまして、庁内で3施設の収支状況等を精査をして協議をした結果、副市長が答弁いたしましたとおり、26年度と同額の500万円で予算を計上させてもらっております。

収支につきましては、これまで議会の皆さん方に全員協議会で報告をしてきたわけでありましたが、3施設の26年度の1月末現在までの10カ月間の収支状況について申し上げますと、昨年度同期と比較をしますと813万円ほど改善はされております。しかしながら、それでも本年度収支700万円余りの赤字になっている状況であります。そういう状況でありますので、3,400万円の納付というのは、とても厳しいんじゃないかというふうに判断をいたしましたところであります。

このようなことから平成27年度においても、平成26年度と同額の予算を計上させていただいているわけですが、平成26年度については、確かに緊急避難的な措置ということで減額をお願いをした経緯がございまして大変申しわけなく思うんですが、26年度の状況についても、先ほど申し上げましたような赤字の状況が続いており、27年度においても利用者の動向、社会情勢等、見えない部分等を考慮すれば、500万円の予算計上でお願いしなくてはならないんじゃないだろうかということでお願いしてるところであります。

また、議会の皆さんからずっと御意見、御指摘いただいておりますとおり、このままの状況ではいかんのではないかと。二つの施設をいろいろ考えるべきだという、これまでたびたび御意見、御提言をいただいておりますので、本年度は二つの国民宿舎の今後のあり方について調査をし、現在、その調査報告書に基づいて、議員の皆様や市内各団体等

の皆さまで構成される検討委員会を組織をし、いろんな角度から皆様の御意見をお聞きしていこうという、今、段階に入ったところであります。方針が決まり、その方針により運営が、今後始まるのではというふうに考えております。指定管理による運営を進めてまいりたい、その方針が始まったらですね、というふうに考えております。

先ほどから御指摘られますように、確かに500万円、26年度今年限りということは、確かに議会にお願いいたしました。しかし、状況を精査してもどうしてもやっていけそうにないということでもありますので、27年度も同額でお願いせざるを得ないなどという思いで御提案をしております。御理解をいただきたいと思っております。

○議長（下迫田良信君） ほかにありませんか。

○16番（宇都耕平君） 限りという言葉、重い言葉だと私は感じるんですよ。それをまたこういう形で継続するような予算が計上されておるんですけども、もし、事故が起きたら、どのような責任を市長はとられますか。非常に厳しい建物、市来の吹上浜荘のほうは、もう耐用年数も大分、1階の部分から2階までは過ぎていると思うんですよ。そういう状況の中でもし事故が起きたとき、指定管理でやっているんですけど、責任はやはり市にあると思うんです。そこを考えると、検討委員会を立ち上げて結論を出すということで1年限りということで、しかし、私ははっきり言って反対しましたけれども、また今回もそういった形で皆さんは賛成されるでしょう。500万円がおかしいと言っても賛成する人もおるわけですけども、その中で、もしここをまた1年間継続して、事故が起きないとも限りません。そうなったとき、やはり指定管理を指定したいちき串木野市に責任があると思うんです。もし、それが起きたら、市長はどのような責任をとられますか。まず、それから伺います。

○市長（田畑誠一君） 吹上浜荘は、大変老朽化して耐久性がない状況です。したがって、そういったこと等も踏まえて、議会の皆さん方からこの二つの施設のあり方を検討すべきではないかということで調査をし、今、検討に入ったところであります。

議会の皆さん方の御意見やらをお聞きしながら、古くなってるわけですから、そういったことも含めてどうすればいいのかを調査しましたので、これから皆さん方に御検討いただきたいと考えております。

○16番（宇都耕平君） これから考えていきますと。それはちょっと無責任じゃないですか、市長としては。今回、これを20日に結論を出すというような話を聞いております。我々もそういう形で受けている感じですけども、それが本当だと思います。そして、ぴしゃっと指針を出してもらって、それからでも遅くはないと思うんですよ。

そのためには、やはり最初の大六野議員もおっしゃったように、予算としては別な形をとっていただくか、とりあえず宿舍のこの件は、1円でも頭出しの形でもいいと思うんですけども、市長は本当に無責任ですよ。はっきり言って、それは事がないことを我々も願っております。しかし、本当に問題が起こったら取り返しがつきません。まして、お客様相手の宿泊施設ですので非常に厳しいと思うんですけど、もう一回伺います。であれば、この検討委員会が20日にあるという話を聞いてるんですけども、その中でぴしゃっと出した後でもいいじゃないですか。市長、そこはどんなに考えておられますか。

○副市長（石田信一君） 予算計上のあり方についての御指摘だと思いますけれども、今回、先ほどもるる申し上げましたけれども、さまざまな形の中の検討をしております。その中で、この両施設の宿舍のあり方、これについては議会の皆様方、あるいは市民の方々、当局を含めながら検討して、26年度予算を可決後、昨年11月に一つの方向性が見えてまいりました。それを踏まえて、今回、検討委員会を立ち上げていただきまして、3月末をめどに方向性を出していければということで、今、3回ほどの委員会を開催する予定にしております、その結果を踏まえて出すという段階においては、予算措置上はどうしてもその結果をもつての措置はできないわけでございまして、あくまでも予算でございますので、そういう現況を勘案しますと、こういうのが私どもとしてはベストだったと考えているわけでございますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（下迫田良信君） 宇都議員、予算についての質疑を主にさせていただきたいと思います。

○16番（宇都耕平君） 予算に関連して、私は語っております。

なら、500万円で予算を通して、それで責任を逃れるわけですか。そんな無責任なことはないですよ。私の発言がおかしいですかね。そんな簡単なものじゃないと思いますけれども。検討委員会等は別ですか。その形で動く、私は感じておるんですけども。私は、市来から出ていくとき、あそこはもう潰したほうがいい、残念ですけども、本当、あれはもう老朽化して、私ははっきり、もうずっと一緒に、私は市来の間人ですから、ずっとあそこに寄りたり、泊ったりもした人間ですよ。本当に厳しいと思いますよ、ここ1年間の形は。我々はそれを理解して、もしかしたら潰されるかもしれない。それは私は、市来の市民に、それは理解してくれと皆さんに求めたいと思っております。

それだけ厳しい中で、こういう予算が上げられて、それで通そうかという安易な考えだから、私は言うておるわけです。もう一回、市長の答弁を伺います。

○市長（田畑誠一君） 今回のこの500万円の予算のお願いですけど、いろんな26年度の状況、そして指定管理者としても努力をされたと思いますけれども、結果としてああいう状況であったと。で、27年度を見たときに、そんなにやはり多くは望めんじゃないかということで、同額の500万円をお願いをして、そして指定管理者には努力をしていただきたいという思いで、予算計上を500万円させていただいたところでもあります。

宇都耕平議員、よく御存じだと思いますが、この種の国民宿舎の場合は、本当に厳しい社会情勢を反映してか、非常に厳しくて、ほとんど無償という形をお願いをしているんですよ。そういった中で、一応500万円をお願いして、それはわかっていただけだと思いますが、お願いをして、精いっぱい努力をしていただきたいと。改善に向けてですね。そういうふうに考えております。

また、検討委員会も設置させていただきましたので、皆さん方からいろいろ御示唆をいただきたいと

思っております。

○議長（下迫田良信君） ほかにありませか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） ほかに質疑なしと認めます。

次に、漁集排特予算議案第1号平成27年度いちき串木野市戸崎地区漁業集落排水事業特別会計予算について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、療特予算議案第1号平成27年度いちき串木野市療育事業特別会計予算について、質疑はありませんか。

○3番（福田道代君） 今回、児童の発達支援給付金として、3,683万円というのが前年より計上されているわけで、これは全学区への放課後のデイサービスの給付ということで受けとめていいんでしょうか。

ごめんなさい。27ページに載っているこの内容の金額と、この特別会計予算ということで、この27年度に載っております6,915万8,000円というこの金額を見ていいんでしょうか。療育費。療育費の児童。

○議長（下迫田良信君） ページは。福田議員、ページ数は。

○3番（福田道代君） この当初予算の概要で見ましたら、27ページの障害児相談支援給付金。

○議長（下迫田良信君） それは、一般会計ですか。福田議員、それは一般会計の部分に入っておるそうです。

○3番（福田道代君） わかりました。すみません。

○議長（下迫田良信君） よろしいですか。

○3番（福田道代君） はい、わかりました。

○議長（下迫田良信君） 質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、後特予算議案第1号平成27年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計予算について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、水道予算議案1号平成27年度いちき串木野市水道事業会計予算について、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

ここで先ほどの議案第18号について、学校教育課長から発言の申し出がありますので、許可します。

○学校教育課長（有馬勝広君） 先ほどの福田議員の2回目の御質問の中で私立幼稚園の保育料のこの御質問がございました。先ほど、私、御答弁いたしましたのですが、訂正させてください。私立幼稚園の市内の平均月額約2万4,200円でございます。そして、先ほど申し上げました月額私立と公立の保育料の差は1万8,500円でした。申しわけございませんでした。先ほど申し上げましたが、平均が約2万4,200円の私立のこの6,600円の区分のところでございます。ただし、私立幼稚園につきましては、この2万4,200円のこの区分の方々にも私立幼稚園の就園補助金がございますので、若干それより下がります。

訂正させていただきました。失礼しました。

○議長（下迫田良信君） これで質疑を終結します。

ここでお諮りします。ただいま議題となっている議案のうち、予算議案第1号については、議長を除く議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。

したがって、予算議案第1号については、議長を除く議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

なお、ただいま議題となっている予算議案第1号を除く議案の付託については、一時保留いたしますので御了承願います。

ここで暫時休憩をいたします。議員の皆さん方は、議員控室にお入りください。執行部の皆さん方は、しばらく議場内でお待ちいただきたいと思います。

休憩 午前11時30分

再開 午前11時40分

○議長（下迫田良信君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案の付託先について保留いたしておりましたが、ただいま議題となっております議案については、お手元に配付しました議案の委員会付託区分の表ナンバー2のとおり、それぞれの所管の常任委員会及び特別委員会に付託します。

なお、休憩中に予算審査特別委員会を開催し、予算審査特別委員会委員長に楮山四夫議員が、副委員長に寺師和男議員が選任されましたので報告いたします。

以上で、本日の日程は終了しました。

△散 会

○議長（下迫田良信君） 本日はこれで散会をいたします。お疲れさまでした。

散会 午前11時41分